

移行経済国における日本人商工会議所の活動

— ヤンゴン日本人商工会議所（JCCY）の事例 —

川 辺 純 子

要 旨

アジアの移行経済国においては、各国の政治・経済の発展段階に応じた外資政策が展開されており、受入国政府と日本企業との間に生じた問題の解決を求められている。本稿では、ミャンマー政府の2段階における工業化過程において、ミャンマー政府とミャンマー進出日系企業の間が生じた問題を、ヤンゴン日本人商工会議所（JCCY）がいかに関与しようとしているのかを明らかにした。その結果、JCCYは以下の役割を果たしていることが明らかになった。(1)講演会や出版物を通じて会員企業に情報提供を行い、現地で生じる経済・経営問題に対応していることである。(2)現地側のミャンマー連邦商工会議所（UMFCCI）等の経済団体、あるいは二国間・多国間経済協力委員会と協力して、受入国政府に対する提言活動を行っていることである。(3)移行経済国側が積極的な外資導入政策を展開した場合、受入国政府と日本企業との調整機能をより果たすことができることである。

在アジア日本人商工会議所は、在ASEAN日本人商工会議所の集まりである「ASEAN日本人商工会議所連合会」と連携・協力して、受入国政府と日本企業の間で調整機能を果たすことを期待されている。

キーワード：ビルマ式社会主義，開放経済，ヤンゴン日本人商工会議所，ミャンマー連邦商工会議所，日本・ミャンマー経済協力委員会，ASEAN日本人商工会議所連合会

1. はじめに

戦後、日本企業は1951年に海外直接投資を再開して以来、3つの海外直接投資ブームを通じて、アジア地域において大きな位置を占めるようになった。その結果、アジア地域では日本企業を中心に、アジアNIEs企業や欧米企業間で、電子・電機、自動車企業を重点的に、それまでの

水平分業から国際分業が進展することになった。こうした国際分業の進展により、日本企業はアジア各国の産業構造に応じた技術移転を行うと同時に、国内での技術開発を強化するために、国際競争力の保持・強化を求められている。

一方、アジアの受入各国にとっても技術力を強化し、産業高度化をはかることは大きな課題である。そのため、アジア各国政府は政府の工業化政策の下に、外国企業からの直接投資を通じて技術移転をはかり、産業の高度化をはかろうとしている。

一般に、企業の海外直接投資は、生産要素の国際的移転と捉えられてきた。板垣他（1997）は、アジア投資の先導役であった台湾・韓国・中国における日系工場に対する、日本型経営移転度の実証分析を行い、日本型経営と現地要素を取り入れたハイブリット工場を明らかにした。吉原（1984）、高田（1994）ならびに鈴木他（1999）は、日系中小企業が進出先国に経営資源移転を行い、アジア域内に国際分業が進展することにより、アジアの工業化に大きな役割を果たしたことを明らかにしている。

1997年のアジア通貨危機を契機として、アジア各国が一層の競争力の強化と産業高度化を求められるようになると、外資導入による産業クラスター構築論が浮上している（朽木 2007、山下他 2008）。産業クラスターとは「特定分野における関連企業、供給業者、サービス提供者、関連機関が地理的に集中し、競争しつつ同時に協力している状態」（ポーター 1992）と定義される。つまり、日系企業、受入国中央および地方政府、研究機関、大学、地場企業の連携により、形成された産業クラスターがイノベーションを生み、受入国の経済発展を牽引するというのである。

このように、日系企業が進出先国において、経営資源移転あるいは産業クラスターの形成を行い、アジア域内において国際分業が進展することにより、アジア工業化に大きな役割を果たしたことが明らかにされてきた。これらの研究の焦点は、親企業とアジア進出子会社といった企業内経営資源の移転、アジア地域における企業間国際分業あるいは、現地における産官学協力体制の構築に置かれている。

しかしながら、これらの研究においては、経営資源移転あるいは産業クラスター構築過程において、アジア進出日系企業と受入国政府との間にいかなる問題が生じ、それらをどのように解決しているのかといった視点が欠けている。在アジア日系企業を評価するためには、受入国と進出日系企業が両者の間に生じる問題をいかに解決し、両者が協力して受入国の工業化を遂行しているのかといった点を、明らかにしなければならないであろう。

一般に、受入国政府と進出日系企業間において、利害を調整するチャンネルとして経済団体や業界団体などの制度・組織があげられる。川辺（2005, 2009, 2010）は、盤国日本人商工会議所（The Japanese Chamber of Commerce, Bangkok: JCC）、ならびにマレーシア日本人商工会議所（The Japanese Chamber of Trade & Industry, Malaysia: JACTIM）を取り上げ、制度・

組織の一つである在アジア日本人商工会議所、あるいはその自動車部会や中小企業委員会が、受入国政府の工業化政策全般、自動車産業育成政策ならびに中小企業育成政策遂行過程において、調整機能を果たしていることを明らかにした。

これらの研究では、受入国政府であるタイならびにマレーシア政府が、市場経済のもとで積極的に外資導入政策を行い、外国企業に対して工業化の担い手として、大きな役割を求めていることが重要である。つまり、在アジア日本人商工会議所は、受入国政府の政治・経済環境により、その役割を規定される。とりわけ、受入国政府の外国資本に対する政策が、会議所活動に大きく影響している。

しかしながら、アジア各国は多様であり一様に市場経済を導入し、積極的な外資導入政策を展開しているわけではない。ASEAN 後発4カ国（CLMV）のように、経済面では計画経済から市場経済への移行経済国、また政治面においては社会主義や軍事政権下にある国もある。こうした国々においては、各国の発展段階に応じた外資政策が展開されており、政府が外国企業に求める役割も異なる（天川 2006）。したがって、CLMV 移行経済国における日本人商工会議所が、盤谷日本人商工会議所やマレーシア日本人商工会議所と同様に、進出日本企業と受入国政府との間で、調整メカニズムを果たしているのかといった疑問が生じる。

そのため、本稿ではヤンゴン日本人商工会議所（Japanese Chamber of Commerce and Industry, Yangon: JCCY）^①を取り上げ、ミャンマー政府の工業化政策と、それに応じた JCCY の活動を分析する。ミャンマーを取り上げるのは、他のアジア移行経済国では、受入国政府主導で外資導入政策が展開されているのに比べて、ミャンマーは民主化をめぐり、国際社会からの経済制裁下で、外資導入政策を展開しようとしている特殊な条件を有しているからである。つまり、ミャンマー進出の日系企業は、受入国政府との間に生じる問題への対応のみならず、国際社会からの対ミャンマー経済制裁への対応も、考慮しなければならないといえる。こうした状況下において、JCCY は現地の日系企業の代弁機関として、現地の経済団体を通じて、あるいは日本側経済団体とも協力して、日本・ミャンマー二国間あるいは多国間経済協力会議などを通じて、受入国政府との間で調整機能を、果たすことができると考えられる。

分析の枠組みは以下のとおりである。アジアの移行経済国は、外資導入による工業化を展開しようとしている。アジア諸国政府が貿易政策、産業政策などの政策策定を行い、こうした政策を政府と進出した外国企業が協力して遂行し、工業化を実効性の高いものにしようとしている。その過程で、外国企業は受入国政府との間に生じる問題、ならびに国際社会からの経済制裁への対応を求められることになる。こうした状況におけるアジア受入国においては、経済団体などの組織が現地の経済団体、あるいは日本の経済団体とも協力して、二国間経済協力会議を通じて受入国政府と日系企業との間で、調整機能を果たすことになる。

経済団体は社会環境や市場環境が激変するほど、その存在理由が大きくなる。というのは、環境変化に際しては、既存の企業内経営資源や市場の諸制度・諸慣行が時代遅れとなり、有効性が薄れるからである（宮本 1993, 167 頁）。また、経済団体は共通の課題を抱える会員から構成されている。これらの課題を達成するにあたり、経済団体の指揮部門が計画し、それを事務局の統一管理のもと、会員から構成される部会・委員会など課題実施部署が、実施していくという統一原理を有している（グラッホラ 1971, 194-195 頁）。

こういった経済団体の機能・組織原理に基づいて、本論文ではミャンマーの工業化政策を、(1)経済復興からビルマ式社会主義下での工業化（戦後～1987 年）、(2)開放経済下での工業化（1988 年以降）の 2 つの時期にわけ、それに応じた JCCY の活動を見ていく。具体的には、(1)ミャンマー政府の政策の内容、(2)同政府が日本企業に求めた役割、(3)同政府と日本企業との間に生じた問題、(4)問題に対応するための JCCY の組織、(5)問題に対する対応過程と解決方法である。

ミャンマー政治・経済、日本企業の進出状況・動向については、先行研究を利用している。しかしながら、JCCY の活動については、小島（2008）以外の研究は見られない。そのため、JCCY の活動に関する分析に当たっては、そのほとんどを、理事会、部会、委員会議事録他、JCCY 内部資料に依拠している。さらに、事実確認、不明な点を明らかにするために、歴代 JCCY 会頭、事務局長をはじめ、会員などから聞き取り調査を行った。

本稿の構成については、上記の 2 つの時期をベースに以下のようにになっている。問題提起を行った 1 章に続き、2 章では、戦後の日緬経済交流が復活した後、国有化政策を遂行するビルマ式社会主義の下で、日本企業が「日本人会」を設立して、日本大使館と協力して学校運営、情報交換、日本からの各種団体の受入に、対応していく過程を見ていく。3 章では、ミャンマーの開放経済に応じて急増した日本企業が、もはや「日本人会」のみでは対応できなくなり、JCCY を設立して経済問題に、対応していく背景を明らかにする。4 章では、JCCY が設立される具体的な過程と、活動の基盤となる組織を見る。5 章では、JCCY が行っている具体的な活動として、会員向けサービス、ミッションへの対応、ミャンマー連邦商工会議所連盟（UMFCCI⁽²⁾）との懇親会、そして、日緬二国間経済協力の 4 点を明らかにする。最後に、減速するミャンマー経済ならびに、JCCY が抱える課題とそれに対する展望に触れたい。

なお、本論文で使用する国名・首都名は、名称変更された 1989 年 6 月以前はビルマならびにラングーンと表記し、これ以後はミャンマーならびにヤンゴンと表記とする。

2. ビルマの経済発展と日本企業（戦後～1987年）

(1) 日本・ビルマ経済交流の復活（戦後～1961年）

戦後、日本とビルマの経済交流は、貿易、賠償、経済協力（投資、技術協力）の3つの形態をとおして行われてきた。まず、日本の制限付民間貿易が再開された1947年8月以降、「商社に対する優先外貨保有制度」（1949年7月）、「日緬貿易協定」調印（1950年3月）、さらに「日本商社の海外支店設立許可」（1950年8月）などにより、戦前、他社を引き離していた日本綿花をはじめ日本商社の第1陣が、ビルマ米の買付と繊維商品などの売込みのために、次々にラングーンに復帰していった⁽³⁾。

日本とビルマの貿易が拡大するのは、日本が1951年9月のサンフランシスコ講和条約調印（翌1952年4月から発効）により、独立国として国際社会への復帰を果たした後である。1952年8月ラングーンに日本総領事館が開設され、翌1953年12月には、「日緬新通商協定（有効期間4カ年）」が締結された。この協定の下で日本が米の供給確保を目的として、ビルマ米長期売買契約を成立させたことが、貿易拡大の直接の契機であった。一方、ビルマ側でも、イギリス連邦特惠関税制度の廃止（1953年10月）、治安回復などが貿易の拡大を後押しした（日本経済新聞社1958）。

こうした日緬経済関係の修復、日本政府の貿易奨励策を受けて、住友商事など日本商社の第2陣がビルマに進出していく。同時に、商社の貿易活動を補完するため、唯一の邦銀として東京銀行が、ラングーン駐在員事務所を開設した⁽⁴⁾。

さらに、1954年11月に、他の求償国に先駆けて「日本・ビルマ平和条約及び賠償・技術協力協定」（1954年11月5日調印、1955年4月16日発効）が締結されたことは、日緬貿易を一段と拡大させることとなった。これを受けて翌1955年12月に、相互の総領事館を大使館に昇格させ、日本とビルマの間に正式な外交関係が再開された。

賠償は、日本が1955年4月から1965年までの10年間にわたり、総額2億米ドル（720億円）の生産物および役務を、ビルマ側に提供することとされた。しかも、その役務と生産物は、ビルマの経済回復と発展、ならびに社会福祉の増進に役立つものでなければならない。そのため、日本の賠償と経済協力は、当時福祉国家作りを目指して、ウー・ヌー政権が進めていたピードーター開発計画そのものに、直接組み込まれたのである。ビルマが少額でも賠償を受け入れた背景には、この計画が財政難から頓挫し、早急に外国からの援助を導入したい意向があったためである（根本1992, 267頁）。

バルーチャウン・ダムの建設をはじめ、4大プロジェクトといわれた久保田鉄工（ポンプ・耕

耘機工場), 東洋工業 (小型トラック工場), 松下電器 (電気器具工場), 日野自動車工業 (大型トラック・バス) など, 19の賠償プロジェクトが実施されることになった。

この過程で, 賠償輸出を呼び水にして, 日本からの商業輸出が拡大していった。日本のビルマ向け鉄鋼, 電気機械類, 鉱山・土木建設用機械類, 車両, 金属製品などの輸出が急速に増加した。一方, 賠償に伴う合弁事業は, 1960年末現在1件も成立していない。採算性, 国有化の問題, 本国送金, 海外投資における法制度などが不備だったためである (外務省賠償部編 1956; 外務省経済協力局編 1972)。

1950年代初頭のビルマは, 戦後復興を遂げつつあった。ビルマ政府は植民地経済構造から脱却すべく, ビルマ人業者保護育成政策を遂行するために厳しいビザ制限を課し, 外国商社のビルマ国内における商業活動を禁止していた。それにもかかわらず, 1953年当時11名であった日本人駐在員は, 1956年以降になると55名へと5倍にも増え, 貿易活動に従事していた (又一 1993, 117頁)。日本企業はビルマ人と個別に, 代理業務を結んでいたと思われる。

これらの商社が取り扱っていた日本商品は, 先発組である英国, 西ドイツ製品はもとより, 1955年以降は, ビルマと共産圏とのバーター貿易により流入しはじめた繊維品, 日用雑貨とも競合するようになった。借款供与, 経済協力による各国の進出も活発化してきた。ドイツ, 英国は合弁企業を設立し, 現地経営に乗り出した。このように競争が激化する中で, 1950年代後半になると, 後発組である日本商品は, 「安価と迅速なデリバリー」によって, 徐々にビルマ市場に浸透するようになっていた⁶⁾。

日本商品の評判が上がるると同時に, 日本企業の数も増えていった。ビルマ大使館の報告によると, 1959年5月1日現在, 貿易商社16社 (63人), 合弁事業2社 (51人), 銀行2行 (3人), 船舶1社 (1人), 海上保険1社 (1人), ドック・工場・自動車3社 (5人), 協会2社 (3人), その他20名, 合計147名がビルマに滞在していた。

このように, 1950年代を通じてビルマ政府はビルマ化政策のもと, インド人・中国人商人を廃してビルマ商人の育成を目指した。一方, 日本は民間貿易・賠償を通じて, ビルマの貿易相手国1位あるいは2位を占めるようになり, 比較的安定した地位を占めるようになった。この時期, 日本商社はビルマ政府との間に生じた問題よりも, 商社間に生じた激しい競争に対応すると同時に, 輸入制限措置の下で協力して, 日本商品の売り込みに対応すればよかったといえる。

ビルマはアジアにおける大変有望な市場として, 大いに期待されたのであった。ところが, 多くの商社がビルマにおける更なる貿易の拡大を狙っていた矢先, 1962年3月のクーデタにより, これらの商社の期待は裏切られることになる。

(2) 「ビルマ式社会主義」と日本企業（1962～1987年）

独立後の初代政権であるウー・ヌー政権は、国家統一、民族経済の確立を成し遂げられず、1962年3月のクーデタによりネーウィンが政権を掌握した。ネーウィン政権以降、それまでの開放政策は180度転換され、ビルマは26年間の長きにわたり、「ビルマ式社会主義」という独自の社会経済体制時代に入っていく。

「ビルマ式社会主義」の下、ビルマは社会主義経済体制の樹立を目指す一方で、国際社会においては、東西いずれの陣営にも属さない中立的立場を明言した。その目標は、(1)ビルマ人経済の確立、(2)治安統制により国家の統一を図ることであった。そして、ビルマ政府は1963年2月の銀行国有化を皮切りに、外国企業を国有化政策で締め出し、外国からの新たな投資を禁止した。さらに1964年4月以降、外国貿易を国の所管とし、ビルマ人経済の確立にとりかかった。政府が自力開発を目指したため、援助額はごくわずかな額に落ち込んでしまった（桐生・西澤1996；西澤2000）。

日本とビルマの間では、1965年に賠償が終わった。しかし、インドネシアやフィリピンと比べて、ビルマへの賠償額が余りにも少なすぎたことを穴埋めする目的で、1965年から新たな準賠償（正式には経済技術協力協定）が始まった。日本企業の進出は、政府開発援助（ODA）プロジェクト関連の企業に限られ、民間外資の進出は一切認められなくなった（根本1992, 268-269頁）。こうした状況の変化を受けて、すでにビルマで活躍していた日本商社の中には、又一、伊藤忠商事など多くの商社が撤退を余儀なくされた。

その後、1974年にはネーウィン政権の経済政策は失敗に帰し、民政移管が実施された。しかし、1975年6月には、経済不振、インフレ、さらには国連事務総長「ウ・タント遺体事件」などを背景として、首都ラングーンで学生と民衆による、大規模な反政府デモが勃発した。政府は戒厳令を布告、大学は閉鎖に追い込まれた。

こうした経済危機、社会不安を受けて、ビルマ政府は社会主義経済の枠組みは堅持しつつも、国有企業の経営改善、農業生産の拡大とともに、外国からの援助を受け入れることにした。しかし、政府はあくまでODAないしは、国際機関の公的な援助のみを受け入れることとし、民間企業による直接投資は原則として認めなかった。その結果、1970年代後半以降、輸出額にほぼ匹敵する援助資金がビルマに流入するようになり、ビルマの輸入能力を大幅に引き上げるのに貢献した（西澤2000, 35-45頁）。

日本の準賠償は1977年に終了した。しかし、この間、驚異的な経済発展を遂げた日本は、1960年代よりODAを推進し、ビルマに対しても1968年から有償資金協力を開始、1975年からは無償資金援助（グラント）も始めた。別名円借款と呼ばれる有償資金協力の中心を成したもの

は、賠償以来多額の資金を投入してきた4大工業化プロジェクトへの商品借款（1969～1987年）であった。やがて日本は、ビルマ最大のODA支援国となっていった（根本1992, 168-169頁；西澤2000, 61, 74-76頁）。

こうしたODAの拡大に伴い、一時事務所を閉鎖していた三菱商事などの商社が、事務所を再開し活発な活動を開始していく。しかしながら、ビルマ政府は1986年3月、ビルマに駐在を許されていない外国企業が、ビルマ人と個別に結んでいた代理業務を一切禁止し、国営企業である業務代理公社（IAC）が外国企業の代理業務を独占した。その結果、1986年から1987年にかけて、全ての日本商社が、自主的に駐在員事務所を閉鎖せざるを得なかった（桐生1987, 6頁）。こうして、ビルマにおける日本商社の活動は、ひとまず幕を閉じることとなったのである。

とはいえ、1960年代初頭のラングーンでは、大使館、商社、プロジェクト関係者ならびにその家族が、すでに日本人社会を形成していた。日本人社会でまず問題となったのが、駐在員の子女の現地における教育であった。そのため、1964年6月に、バンコクについて戦後世界で2番目の日本人学校として、在ビルマ日本国大使館付附属ラングーン日本人学校が設立された（ヤンゴン日本人学校1994；杉本1990a）。

日本人学校設立に続いて、1967年5月8日、ラングーン日本人会が設立された。宮内寿雄初代会長（東京銀行）以後、東京銀行が撤退する1984年までの17年間にわたり、歴代日本人会会長は東京銀行が務めたようである⁽⁶⁾。日本人会の主な目的は日本人同士の親睦に置かれ、春秋彼岸における日本人墓地への参拝、健康保持のための予防注射など重要な事業も実施された。さらに、日本人会の重要な役割のひとつが、日本から来る各種団体の受け入れであった。たとえば、1982年9月に、日本人会がインヤーレイクホテルにおいて、衆議院議員小沢辰夫を団長とする日緬友好議員連盟代表団歓迎昼食会を開催している（杉本1990b）。

また、日本人会は情報伝達上でも、大きな役割を果たした。とりわけ、1988年3月の大規模な民主化デモが行われた際には、日本人社会が緊張と不安に包まれる中で、日本人会の情報誌である『日本人会報』が、大使館の情報を会員に伝え十分な注意を促した⁽⁷⁾。

このように、300人足らずの顔見知り社会では、日本人会が大使館と連絡を取り合って、日本人学校運営、大使館の情報連絡、また日本からの団体受入等に対応すればよかった。すでに、近隣のタイ、シンガポールおよびマレーシアでは、日本人商工会議所が設立され、活発な活動も行われていた。しかし、外資の進出が禁止されているビルマにおいては、会議所の設立は無理であり、また気運も盛り上がりなかったと思われる。

それでも、1970年代には、すでに商社と銀行をメンバーとする「貿易懇話会」が存在し、ゴルフなどを行い情報交換を行っていたようである。この「貿易懇話会」が、やがてヤンゴン日本人商工会議所設立後の「貿易部会」に再編成されていくのである⁽⁸⁾。

3. 開放経済とヤンゴン日本人商工会議所の設立（1988年以降）

(1) 開放経済と日本企業の投資ラッシュ

鎖国・統制的政策が続く中で、ビルマ経済は長期にわたって停滞し、国民の不満は鬱積していた。そして、遂に1988年3月のランゲーン大学の学生と警官の衝突が、大規模な民主化要求運動へと発展していった。9月には、国軍がクーデタにより、民主化運動を武力で押さえて権力を掌握した。

軍は直ちに国家法秩序回復評議会（SLORC）を樹立し、「鎖国政策」から「開放経済政策」へと180度政策を転換し、経済の立て直しを図った。開放経済の柱となったのが、外国貿易の奨励、海外直接投資の受け入れ、観光業の振興などであった。1988年11月に公布された「外国投資法」によって、26年ぶりに民間外資へ門戸が開かれたことは、最も大きな変化であった。同法は100%外国企業による出資をも認め、かつ所得税免除など各種の優遇措置を供与するなど、社会主義下の閉鎖主義と決別する画期的な政策であった。同年12月には、外国投資委員会（FIC、1993年4月にミャンマー投資委員会（MIC）に名称変更）が設置され、投資に対する許認可機関が機能することになった。

さらに、翌1989年5月には、「国有企業法」が公布され、これにより1965年の社会主義経済体制設立の根拠法が廃止された。国有企業が今後とも独占する12業種を規定した上で、それ以外の産業分野における民間企業活動が、従来の「原則禁止」から「原則自由」へと転換されたのである。また、政府は1989年6月、英語による国名呼称をビルマからミャンマーに、また首都ランゲーンをヤンゴンに変えた。

1990年5月には、公約により30年ぶりに総選挙が行われ、アウンサン・スーチー女史の率いる国民民主連盟（NLD）の圧勝に終わった。しかし、軍事政権は政権移譲の前に憲法制定が必要であるとの理由から、政権移譲を拒否した。こうした軍事政権による民主化弾圧は、米国・西欧のみならずアジア諸国からも非難を浴び、ミャンマーは孤立を深めた。日本は1989年2月、人権問題に一定の改善が見られたこと、一層の民主化を後押しするため、欧米諸国に先んじて軍事政権を承認していた（西澤2000, 69-78頁）。

こうして、ミャンマーは外資導入に踏み切った。しかし、外国投資の前段階に当たる1990年代初頭には、ミャンマーの政治局面の不透明性と国際世論からの非難を懸念して、外国投資は低調であった。短期回収型で小規模なリスク回避型投資、資源開発投資が行われたに過ぎない。

日本企業は、日本政府の対ビルマ向けODAが停止したままであったことから、きわめて慎重な態度を取っていた。こうした中で、1989年3月、初めて三井物産と韓国三星の外国企業のラ

ンゲン支店設置が認められた。日本商社は三井物産の例を見守りつつ、支店開設に踏み切るチャンスを得ていた（西澤 2000, 149-182 頁）。

日本企業のミャンマー投資に大きな変化が生じるのが、1992年のタン・シュエ SLORC 議長の就任である。経済の低迷・混乱を受けて、強硬路線を取り続けてきたソー・マウン議長に代わって就任したタン・シュエ SLORC 議長は、強硬路線から柔軟路線へと路線を変更した。タン・シュエ新体制は、国内では1993年1月に、憲法制定のための最初の国民会議を招集するなど、民主化に向けた動きを見せた。同政権のもと、政治的にも経済的にも安定化と市場化が進められ、ミャンマー経済は1991年のマイナス成長から、1990年代前半は約6%の高成長を遂げるようになった。

1990年代前半は、ミャンマーの政治・経済の安定、1994年3月の日本政府の小規模 ODA 再開、ASEAN とミャンマーの経済関係の深化といった変化をうけて、ミャンマーはベトナムと並んで「最後のフロンティア」として注目されるようになった。こうした変化の中、1994年6月に、経団連が丸紅の春名和男会長を団長として、総勢50名に上る大型ミッションを派遣したことは重要である。日緬交流促進を目的とするこのミッションは、1988年に軍事政権が成立して以来、初めての大型ミッションであった。ミッションはタン・シュエ SLORC 議長、マウン・マウン・キン副首相、エーベル国家計画経済開発相などをはじめ経済関係省庁との会談を行った。また、一行は石油化学工場、港湾施設等を視察した。この経団連ミッションを契機として、翌1995年は、「ミッションの年」といわれるように、多種多様なミャンマー訪問調査団の数が急増した（加藤 1995, 186-187 頁）。

続いて、1995年1月の日本通産省による投資保険再開、5月の貿易保険再開、7月のアウンサン・スーチー女史の自宅軟禁措置の解除、ベトナムの対米正常化と ASEAN への加盟、さらに11月の日本政府の ODA 一部再開と一連の大きな動きが見られた。これを受けて、それまで ASEAN 諸国に比して、消極的な姿勢を続けてきた日本企業が、1995年以降になると満を持して、一挙にミャンマーへの進出を開始した。

まず、1995年2月から3月にかけて、大手総合商社の多くが相次いでミッションを派遣、ミャンマー政府と個別に包括的協力協定を締結すると、各種プロジェクトを開始した。続いて、金融・保険分野における日系企業の進出が見られた。また、1996年が「観光年」に指定されたことにより、外資系ホテルの建設に拍車がかかった。不動産では外資系企業の進出を見込んで、オフィス・ビルや外人向けのコンドミニアムの建設も相次ぎ、金額ではホテル観光業への投資額と同じ額を並べるようになった。

こうして、日本企業が急増すると、ミャンマーにおける日本人社会も拡大していった。それまで200名を超えることはなかった「ヤンゴン日本人会」は、1996年12月には311名と300名を

を超えた。また、この間、法人会員社数も、1995年の37社、1996年7月の59社、同年12月には71社へと、大幅に増加している。

その結果、それまで日本人社会の中心的役割を果たしていた日本人会や日本大使館のみでは、現地で新たに生じるようになった経済問題には対応できなくなった。そのため、これらの日本企業が共通に抱える経済問題に対応するために、日本人会とは別に商工会議所が設立されていくのである。

(2) ヤンゴン日本人商工会議所の設立過程

ヤンゴン日本人商工会議所（JCCY）が設立される過程は、表1のとおりである。JCCY設立発起人である長井正成（三井物産）が、JCCY設立の背景、発起人を引き受けた理由を、「発起人挨拶」の中で明確に述べている。

「93年頃よりミャンマーの変化を先取りした、シンガポールを中心とするASEAN各国がいはやくミャンマーへの進出を始め、一方日本も過去より各企業が駐在員事務所を開設していたものの、昨年7月のスーチー女史解放を好材料に駐在員数を増員する、また新たに事務所を開設する動きが活発になって参りました。大使館より伺った数字では、昨年アウンサン・スーチー女史解放前には200名程度だった在住日本人数が、現在では450名を超え、登録された企業数も70社を超えております。

他方、ミャンマー・ブームにより日本各地の商工会議所、経済連そして大手企業グループの視察ミッションが押し掛けるようになり、駐在員事務所はその対応で超多忙状態はもとより、既存の「日本人会」では対応が難しくなり、進出企業が連携してこの状況に対処する、「日本人商工会議所」の設立が求められるようになりました。

この状況下4月の本年度「日本人会」役員改選時に、私は副会長を御引き受けすると共に、大使館の御指導もあり、「ヤンゴン日本人商工会議所」設立の発起人を務めさせて頂くことになりました。」「発起人挨拶」1996年11月22日）

長井は大使館、通産省出身の松永一等書記官、そして各部会設立連絡委員と協力して、1996年4月から、(1)規定集策定、(2)設立連絡委員会設置、(3)日本人有志に対する設立案内の3点を同時並行的に進め、11月22日の設立総会に漕ぎつけた。

まず、すでに活発な活動を行っている近隣のタイ、シンガポールならびにマレーシアの商工会議所規定集を参考に、2回に及ぶ改定を行い規定集の完成に至った⁽⁹⁾。これと並行して、日本人会の会報誌である『PADAUK』を通じて、JCCY設立・会員申込案内を在ミャンマー日本人有志に周知していった。

1996年6月21日、長井からヤンゴン日本人商工会議所規定集（原案）が、日本人有志に配布

表1 ヤンゴン日本人商工会議所設立過程（1996～1997年）

年月日	出来事
1996年	
4月	設立準備開始
6月21日	発起人長井正成（三井物産）より、日本人商工会議所設立に向けての規定集（案）を日本人有志に配布
8月19日	ヤンゴン日本人商工会議所規定集配布 改訂内容 1. 官民協力のもとで会議所運営を行い、会員の種類は、(1)普通会員、(2)特別会員（大使館、政府機関関係者）、(3)名誉会員とする 2. 顧問（在ミャンマー日本国大使館）及び参与（同商務担当関係者、日本政府関係機関関係者）を設置する
8月21日	業種別設立連絡員を設置し、『PADAUK』に連絡員名を発表・加入希望者からの問合せへの対応に当たる 1. 貿易部会（商社）：丸紅（関弘重支店長）、住友商事（川口誠所長） 2. 金融部会（銀行、保険、証券）：東京三菱銀行（高橋智所長） 3. 工業部会（製造業全般）：味の素（中村勝之所長）、松下電器産業（泉谷康夫所長） 4. 建設部会（建設、エンジニアリング、設備工事、コンサルタント）：鹿島建設（鈴木英樹所長） 5. 流通サービス部会（小売、運輸、観光、広告）：全日空（斎藤幹雄支店長）、永野エンタープライズ（永野信行社長）
9月1日	『PADAUK』11号に「ヤンゴン日本人商工会議所設立のご案内」（1回目）を掲載
9月15日	『PADAUK』12号に「ヤンゴン日本人商工会議所設立のご案内」（2回目）を掲載
9月25日	第1回設立連絡委員会開催（於三井物産ヤンゴン事務所） 1. 部会別入会希望状況（組織図、規定集の送付希望者） 2. 組織・規定集への各人意見 3. 今後設立までのスケジュール 4. 具体的活動（行事）案 5. 大使館（日本政府関係者）との協調 6. その他
9月30日	設立連絡員宛に規定集（改訂2）を送付 改訂内容 1. （定款4条）第三国に設立された日系法人の出先に関する規定挿入 2. （定款5条）会員資格に疑義が生じた場合の理事会認定 3. （定款18条）会頭他に欠員が生じた時の後任選出規定 4. （定款29条）会費を年額払いとし、年度中の新規加入者でも全額払い、また途中退会者への会費返却不可の規定（法人が中心になること並びに会計理事の業務簡素化のため） 5. （部会9条）流通サービス部会にその他サービスを追加 6. （会費規定）この規定を削除 7. （会費基準）会費規定（一口年額\$120）並びに口数の認定基準の変更、特にこの項目に関しては多くのケースを考慮して改訂 修正要請がないため、規定集（改訂2）を最終規定集として配布
10月15日	『PADAUK』14号に「ヤンゴン日本人商工会議所設立総会のご案内」（1回目）を掲載

10月29日	第2回設立連絡委員会開催（於三井物産ヤンゴン事務所） 1. 入会申し込み状況 2. 設立総会準備 3. 理事・役員選挙（理事） 4. 1997年1月からの行事案 5. 各部会・委員会の活動案
11月13日	設立連絡委員宛に設立総会開催案内および各部員に開催案内の連絡・出席不都合の委任状取付依頼要請
11月15日	『PADAUK』16号に「ヤンゴン日本人商工会議所設立総会のご案内」（2回目）を掲載
11月22日	ヤンゴン日本人商工会議所設立総会（於日本大使館ホール）15時より 1. 発起人挨拶（三井物産ヤンゴン事務所・長井正成所長） 2. 山口洋一日本大使挨拶 3. 議長選出（満場一致で長井氏選出） 4. 本会議所設立の合意 5. 本会議所組織・定款の承認 6. 役員を選出（設立準備委員会案を賛成多数で承認） 7. 会費規定・諸規定集の承認 8. 活動予定の討議 9. その他 会員企業合計61社（貿易部会17社、金融部会10社、工業部会13社、建設部会15社、流通サービス部会7社）
12月6日	第1回貿易部会開催（於レストラン Sala Thai）
12月11日	JCCY 第1回活動：有名人講演会（竹村健一）開催（ANA主催、JCCY/日本人会協賛）
1997年	
1月24日	第1回JCCY理事会（於日本大使館3階大会議場） ・今後事務局となるJETROの進出時期は未定 ・JCCYがミャンマーにて正式に認可されるかが討議された結果、当面は任意団体Japan Business Association (JBA)として活動する
2月28日	第2回JCCY理事会（於日本大使館3階大会議場） ・JETRO バンコクセンター早瀬氏、JETRO 出版事業部編集課荒木氏（緬JETRO 所長）オブザーバーとして参加 ・ミャンマー商工会議所との懇談会について（担当：貿易投資委員・総務委員）
3月25日	第3回JCCY理事会（於トレーダーズホテル） ・ミャンマー商工会議所との懇親会の進め方 ・JCCY ゴルフ大会の進め方
4月7日	日本商工会議所・東京商工会議所ミッション応対
4月25日	ヤンゴン日本人商工会議所1997年度定時総会開催（於セドナホテル ミンドルルーム1） 1. 設立後の活動報告 2. 1997年度の活動予定報告 3. 1997年度の活動予算承認 4. 会員名簿配布

出所：JCCY 理事会議事録他から作成。

された。各業種で検討を行った結果をもとに、「規定集改訂1」では、大使館、政府機関関係者を特別会員とし、官民協力のもとで会議所を発展させることが合意された。

8月21日、貿易、金融、工業、建設そして流通サービスの5部会から、8名の設立連絡委員が選出された⁽¹⁰⁾。そして、各委員が業種ごとに、組織図、規定集(案)を加入希望者へ配布するなどの対応を行っていった(「ヤンゴン日本人商工会議所設立準備のこと」, 1996年8月21日)。

9月になると、日本人会の情報誌である『PADAUK』11号(9月1日)、同12号(9月15日)と続けて2回にわたり、「ヤンゴン日本人商工会議所設立の御案内」を掲載し、在ヤンゴン日本人に対して設立案内を周知した。

9月25日には、第1回設立連絡委員会が、三井物産ヤンゴン事務所において開催された。部会別入会希望状況、組織・規定集への各人の意見、設立までのスケジュール、具体的活動案、大使館との協調などが協議された。また、「規定集改訂2」に第3国に設立された日系法人出先に関する規定、会員資格に疑義が生じた場合の理事会認定、会頭他に欠員が生じた時の後任選出規定など7点が盛り込まれた。この「改訂2」が最終的にヤンゴン日本人商工会議所規定集とされ、9月30日に連絡委員に送付された(「第1回連絡委員会結果」, 1996年9月30日)。

規定集が完成すると、『PADAUK』14号(10月15日)に「ヤンゴン日本人商工会議所設立総会のご案内」を掲載して、会員加入申込を募った。10月29日に開催された第2回設立連絡委員会では、入会申込状況を確認すると同時に、理事・役員選挙の人選、今後の部会・委員会活動案などを協議、設立総会に向けての準備段階に入った。再度『PADAUK』16号(11月15日)に、「ヤンゴン日本人商工会議所設立総会のご案内(2回目)」を掲載し、出来るだけ多くの日系企業の参加を促していった(「第2回連絡委員会結果」, 1996年10月30日)。11月13日になると、入会予定者、連絡員、大使館に開催案内、出席不都合の場合は委任状の提出を依頼した(「ヤンゴン日本人商工会議所設立総会の開催案内」, 1996年11月13日)。

こうして、11月22日15時より、日本大使館ホールにおいて、会員企業61社からなる「ヤンゴン日本人商工会議所設立総会」が開催された。当日は、発起人長井正成挨拶、山口洋一日本大使挨拶に続いて、ヤンゴン日本人商工会議所(英文名 Japanese Chamber of Commerce, Yangon: JCCY)が満場一致で承認された。続いて、長井が満場一致で議長に選出され、役員の選出、会費規定諸規定の承認などが行われている。

会議所の目的は、(1)日・緬両国間の商工業及び経営全般の促進、(2)会員相互の親睦、(3)会員の商活動発展の為の援助及び便宜供与、(4)ミャンマー法に基づき、会議所として行わなければならないその他の業務、の4点に置かれた。

理事会は、会頭1名、副会頭2名、会計理事1名、専務理事1名/事務局ならびに理事10名から構成された。ただし、この時点では、専務理事を担うJETRO所長は赴任していないため空席

表2 ヤンゴン日本人商工会議所会頭一覧（1996～2009年）

歴代	氏名	社名	在任期間
初代	長井正成	三井物産	1996年11月～1998年3月
第2代	関弘重	丸紅	1998年4月～1999年3月
第3代	高山俊朗	住友商事	1999年4月～2000年3月
第4代	浦茂樹	伊藤忠商事	2000年4月～2001年3月
第5代	村井純一	丸紅	2001年4月～2002年3月
第6代	古川孝宏	東京三菱銀行	2002年4月～2003年3月
第7代	荒井健彦	住友商事	2003年4月～2004年3月
第8代	片桐清義	三菱商事	2004年4月～2005年3月
第9代	奥田泰雄	三井物産	2005年4月～2006年3月
第10代	武藤敏直	住友商事	2006年4月～2007年3月
第11代	矢野文博	三井住友海上火災保険	2007年4月～2008年3月
第12代	中尾隆義	丸紅	2008年4月～2009年3月
第13代	兼子敏明	双日	2009年4月～2010年3月

出所：JCCY 内部資料から作成。

であった。大使館が顧問・参与に就任した。活動の主体となる5委員会（総務、広報渉外、経営、調査、貿易投資）、ならびに5部会（貿易、金融、工業、建設、流通サービス）が設置された。会員61社の内訳は、貿易部会17社、金融部会10社、工業部会13社、建設部会15社、流通サービス部会7社であった（「ヤンゴン日本人商工会議所設立総会議事録」、1996年11月28日）。

設立総会以降は、顧問・参与の出席のもとで、理事会、部会、委員会が会合を開き、活動を開始していった。1997年1月24日の第1回理事会において、当面は任意団体として Japan Business Association (JBA) の名称で、活躍することが決定された（「第一回 JCCY 理事会議事録」、1997年1月24日）。

会議所専用の事務所はなく、会合は日本大使館、会員企業の事務所あるいはホテル等で開かれていた。1998年12月に、JETRO ヤンゴン事務所が開所されて以降、JETRO 内に JCCY の事務所が置かれ、歴代 JETRO ヤンゴン事務所長が JCCY 専務理事を務めている。

こうして、初代長井会頭以降、第13代兼子敏明会頭（表2）まで、JCCY の部会・委員会・理事会が協力して、日系企業が現地で抱えるテーマに基づいた活動を行ってきた。

(3) 緊急総会・総会と組織整備

JCCY は年1回の定例総会を開催して、前年度の活動報告及び審議、次年度の理事選挙、役員人事発表、活動計画発表などを行い、会員企業の承認を得る。そして、これらの事業活動を、部会・委員会が中心となって実行していく。こういった定例総会の他に、緊急事態が発生した場合は、臨時総会を開催して組織を整備して対応することになる。

これまで、JCCY は臨時総会を3回開催している。第1回臨時総会は定例総会の前倒しの形で、設立2年後の1999年3月26日に開催された。この第1回臨時総会で初めて、規約どおり役員選挙が実施された（「JCCY 総会の進め方」, 1999年3月26日；「2月度貿易部会議事録」, 1999年2月26日）。つまり、JCCY 設立後の2年間は、理事選出の選挙が行われていなかったことになる。選挙実施の背景には、JCCY 活動が定着し組織運営が軌道に乗ったこと、会員企業が増加し会員間の競争が生じてきたことなどから、公平性と透明性が求められるようになったと推察される。

役員選挙に続いて問題となったのが、2002年の「JCCY 会費問題」である。会費問題というのは、設立時の「会費規定並びに会費基準内規」に沿って、入会金（100ドル）と年会費（一口120ドル）を徴収してきたが、設立6年後には恒常的入超となり余剰金（繰越金）が、年間会費収入の3倍以上になったというものである。

一部会員より余剰金問題が提起され、理事会では2002年活動方針の中で、「組織改革への取り組み」を明示し、問題の解決に取り組むことにした。各部会で審議し、これらの意見を総務委員会が中心となりとりまとめ、役員にフィードバックした（「4月定例役員会議事録」, 2002年4月24日；「JCCY 会費問題」）。その結果、「余剰金には手をつけない」、「予算は年度内収支均衡を原則とする」との結論に至った。

これを受けて、2002年7月12日、第2回臨時総会が開催された。会費規定の見直し、会員資格の見直しが行われた。入会金米100ドルは据え置き、ABCの3基準をもとに会費を定めた。A基準は、日本人駐在員数が0名及び1名の場合は240米ドル、同2名以上の場合には240米ドルに1名あたり60米ドルを追加する。B基準は、日本の親会社が上場およびそれに準じる企業200米ドル、そしてC基準は、正部会と準部会の所属部会数が合計3以上の場合は、60米ドルを追加する。

会費規定の改定に伴い、「役員選挙・選任規約」も改正された。理事選挙投票権個数は、会員の負担口数に比例して、1口当たり1個とされていた設立時の規約が、同個数は当該年度会費支払額により、決定されることとなった（「ヤンゴン日本人商工会議所臨時総会議案」, 2002年7月12日）。会費問題は役員選挙と同じく、JCCY 活動の分配に対する公平性と、透明性を問う問題でもあったといえる。ここでも、JCCY は実態に沿った組織の整備を行った。

理事選挙、会費問題に続いて、JCCY では英文名称の修正を行っている。2003年度年次総会において、定款に記載されている「Japanese Chamber of Commerce, Yangon」に、日本語名称の「商工」に該当する「Industry」を加え、「Japanese Chamber of Commerce and Industry, Yangon」へと変更した。ただし、略称はすでに現地で認知度が確立されていた、「JCCY」を継続して使用することにした（「ヤンゴン日本人商工会議所・定時総会」, 2003年4月7日）。その背景には、1997年のアジア通貨危機後のASEAN経済圏の拡大、メコン河流域開発など、

ミャンマーを取り巻く環境が大きく変化する中で、JCCY がバンコク日本人商工会議所との交流など、近隣諸国との交流活動を活発化させるようになったことがあげられる。

こうして対外活動が活発化すると、これに伴う出張費用が問題となった。そのため、JCCY では 2004 年 4 月の定時総会で、「ヤンゴン日本人商工会議所の出張規定」を改訂した。従来出張旅費は出張者負担、または出張者所属先の負担としていたが、改訂により海外出張の旅費も支払われることになった。その後 2008 年 8 月定例役員会議において、「出張規定の見直し」が行われ、(1) 宿泊を伴う場合の 1 泊 100 ドルの規定を、「海外 150 ドル、国内 100 ドル」とする。(2) 定額清算と実費清算を選べるようにし、実費清算の対象を限定する。(3) 「食事代」は削除変更されている。また、2004 年 4 月の定時総会では、「会費規定並びに会費基準内規改正」も行われ、「7. 個人会員の場合は、日本人駐在員数 0 名および 1 名の場合と同様とする」という一文が加えられた（「ヤンゴン日本人商工会議所・定時総会」、2004 年 4 月 5 日）。

しかし、個人会員の資格問題はさらに協議されることになる。ある企業から JCCY に個人会員の申込があったが、JCCY は企業会員が原則であるとの理由から断らざるを得なかった。この問題に対しては、部会では定款を見直すべきであるとの結果に至った。そして、5 月役員会に改訂の試案を提出した。また、部会で該当分野の未加入日系企業をリストアップし、出来れば加入しない理由など等も明らかにした上、次回役員会で報告願うよう要請した（「JCCY 5 月定例役員会議事録」、2004 年 5 月 26 日）。会員の減少を受けて、日系企業の加入促進を図ろうとしたと思われる。

そして、2004 年 8 月 17 日、第 3 回臨時総会が開催され、定款、規約、規定の改定が行われた。(1) 普通会員資格の明確化、(2) 理事選出方法の明確化、(3) 「役員」の定義、(4) 「会員」と「普通会員」の明確化、の 4 点に変更された（「JCCY 定款、規約、規定、選挙変更要旨」、2004 年 8 月 17 日）。

ミャンマー経済の悪化に伴い、会員企業が減少する中で会員間の格差が大きくなった（表 3）。その結果、2006 年 4 月の定時総会以降、再度会費問題が取り上げられるようになった。会費値

表 3 ヤンゴン日本人商工会議所会員数の推移（1996～2009 年）

（単位：社）

年	1996	1997	1998	1999	2000	2001	2002	2003	2004	2005	2006	2007	2008	2009
貿易部会	17	18	18	14	13	13	13	12	12	12	10	10	9	10
金融保険部会	10	13	13	9	9	7	7	6	6	6	6	6	6	6
工業部会	13	14	17	13	12	13	11	12	14	14	12	10	11	12
建設部会	14	22	23	21	21	19	19	16	16	15	12	12	9	8
流通・サービス部会	7	16	15	13	12	14	11	13	16	16	17	17	15	15
合計	61	83	86	70	67	66	61	59	64	63	57	55	50	51

注：1996 年は設立時。その他は年度末の会員数。

出所：JCCY 内部資料より作成。

下げの可否、公平な会費還元方法、準会員の扱い、合同部会の開催、合同部会によるゴルフ開催等が協議され、実態に合った会費と活動が模索されている。

4. ヤンゴン日本人商工会議所の活動

(1) 会員向けサービス

JCCY の重要な活動の一つが、会員向けの各種サービスであることは言うまでもない。JCCY では設立当初から会員に対して、「講演会」、「出版」、「ゴルフ大会」、等を行い、会員のニーズに応えてきた。

講演会は、会員企業に有用な情報提供を行うものである。在ミャンマー日本企業がビジネス活動を行う上で、ミャンマーの経済状況、諸制度、法律、風習・文化、抱えている課題などを把握することは不可欠である。そのため、JCCY では、ミャンマーの専門家あるいは大使を講師に迎えて、年に数回の講演会を行っている。

記念すべき JCCY の第 1 回活動が、1996 年 12 月 11 日に開催された有名人講演会「竹村健一講演会」であった（「97 年度の活動予定報告」、1997 年 2 月 28 日）。この第 1 回講演会を皮切りに、2009 年までにおよそ 30 回の講演会が開催されている。これらの講演会は、在留邦人およそ 300 人の日本人社会においては、日本人会と共催で開催されることが多い。

初期の講演会のテーマは、ミャンマーにおける「JICA の活動」、「印象」、「マクロ・ミクロ経済」、「過去・現在・未来」、「農村調査」などと、ミャンマーに関する基礎的なテーマが多く取り上げられている。

続く 2002 年から 2003 年までは、年 4 回と最も多く講演会が開催されている。この時期、日本とミャンマーの経済交流が活発化し、日本企業がミャンマーに関して、強い関心を持っていたことを反映している。具体的にどのようなテーマが、取り上げられたのかは不明である。

2005 年以降になると、会員企業の減少を受けて、講演会は再び年 2 回へと減っている。テーマも、「ミャンマーの麻薬撲滅の最前線」、「サイクロン・ナルギスとその復興支援及び気になる税金の使われ方」等、現地が抱えている問題が、取り上げられるようになっている。

こういった講演会の講師を、大学教員、途上国専門家などの専門家、歴代日本大使、報道関係者等が務めていることは重要である。というのは、JCCY は大使館・政府機関関係者・学者と協力して、官民学一体型の商工会議所活動を行い、講演会を通じて会員企業に情報提供を行っているからである⁽¹⁾。

出版活動も JCCY の重要な活動の一つである。これを担当するのは、総務委員会、広報渉外委員会、調査委員会である。JCCY では、まず設立後の第 1 回目の理事会（1997 年 1 月 24 日）

において、会費収集、連絡網、情報収集・提供活動の基盤となる会員台帳の整備を行うこととした。以後、名簿改定が続けられている。「2009年度ヤンゴン日本人商工会議所会員名簿」では、2009年度役員、英文社名順リストと所属部会、顧問・参与・事務局連絡先、さらに定款及び諸規約等が記載されている。

名簿作成と並行して、JCCYではミャンマー情報を伝える『ミャンマーガイドブック』を発刊している。経営委員会と調査委員会（JETRO）が協力して編集・発行を行い、広報渉外委員が印刷配布を行っている。第1回『ミャンマーガイドブック 1997/98版』では、長井会頭が「当地日本人駐在員により実践と経験から編集されたこのガイドブックは、これからミャンマーで事業を始めようとする日本の方々に、必ず御役に立つものと存じます」と挨拶文を寄稿している。

初版に続いて、ガイドブックは2年に一度改訂されている。『ミャンマーガイドブック 2003/2004』からは、JETROヤンゴン事務所が、部分的に作成作業に参加するようになった。そして、2005年度以降は、JCCYとJETROヤンゴン事務所による連年発行が行われている。また、『ミャンマービジネスガイドブック 2005/2006』から、タイトルに「ビジネス」が含まれるようになっている（「JCCY 11月定例役員会議事録」、2003年11月25日）。『ミャンマービジネスガイドブック 2008/2009年』の内容は、180ページにもわたる。ミャンマー概要に加えて、会社の設立、税制、人的資源と労働事情、統計資料などが掲載されており、まさにミャンマーでビジネス活動を展開する、会員企業に貢献するガイドブックへと発展している。

難解といわれるミャンマー語の翻訳作業も、JCCY活動の一つである。2002年7月には、『マネーロンダリング管理法』、同年11月には『肥料法』、『海外雇用調整法』の邦訳、ミャンマー法一覧表を配布している。

また、いずれのビジネス社会においても、ゴルフを通じた親善・交流が活発に行われている。これは、JCCYでも例外ではなく、設立翌年からゴルフ大会を開催して、会員企業の親睦を図ると同時に、情報交換を行っている。1997年4月26日の第1回ゴルフ大会以降、毎年約2回のゴルフ大会が開催されている。正確なゴルフ大会の回数は不明であるが、2009年までにはすでに20回を超えるまでになった⁽¹²⁾。

(2) ミッションへの対応

JCCYが設立された理由の一つが、日本からの各種ミッションへの対応であった。これらのミッションとミャンマー側との間で経済交流が行われ、双方の協力の下にミャンマーにおけるビジネス環境の改善、ビジネス機会への参入が図られる。これは、JCCY会員企業にとって大変有意義なものである。それゆえ、設立直後からJCCYでは、理事、委員会、部会が、多種多様な各種ミッション、経済団体の受け入れに対応していった。

最初のミッション受入は、1997年4月7日の日本商工会議所・東京商工会議所が派遣した「ミャンマー経済視察団」（団長：中澤忠義 伊藤忠商事副会長他総勢35名）の大型ミッションであった。ミッションの目的は、ミャンマー経済の実態を把握すると同時に、日本企業の事業展開、協力拡大の可能性を探ることであった。そのため、(1)政府要人への表敬・懇談、(2)ミャンマー連邦商工会議所幹部との懇談、(3)日本大使館、日系進出企業関係者との懇談、(4)現地企業訪問、が訪問日程に取り入れられていた。この訪問では、山口大使他大使館関係者、JCCY会頭、副会頭2名、総務委員長、会計理事の幹部5名が、ミャンマー事情等についてミッションのメンバーと懇談を行った（「日本・東京商工会議所ミッション」, 1997年4月7日）。

第1回の受入に続いて、同年5月に近隣のシンガポール日本商工会議所からのミッション派遣に、対応していることは興味深い。ASEAN入り間近のミャンマーを訪問して、観光・物流面から今後の発展を探ることを目的としたこのミッションとJCCYは、「ミャンマーの経済状況やビジネス環境」について懇談している（「シンガポール日本商工会議所観光・流通・サービス部会ミャンマー視察団受入れ方お願い」, 1997年5月5日）。

1997年度は他にも、経団連ミッション、政府高官などがミャンマーを訪問しており、JCCYも昼食会あるいは夕食会に出席して、情報交換・懇談を行っている。1998年以降は、関西経済連、大阪商工会議所、高崎商工会議所、町田商工会議所、高雄日本人会といった地域の経済団体までが、ミャンマーにミッションを派遣するようになった。また、近隣のアジア諸国からも、多くのミッションをミャンマーに送っている。プノンペン商工会、ブルネイ視察団、ダッカ商工会、マレーシア日本人商工会議所等が、ビジネス視察団を派遣し、JCCYとの懇談会を行っている⁽¹³⁾。

こうした日系経済団体のみならず、1998年には外国の経済団体であるマレーシア商工会（Malaysian Business Association: MBA）と、初の昼食懇談会を行っている。JCCY側には、ミャンマー所在の各国ビジネス団体と積極的に交流して、将来的にはミャンマー行政当局に対する意見や要望などを行いたいとの狙いがあった（「マレーシア商工会との昼食懇談会実施した件」, 1998年6月26日）。

1997年のアジア通貨危機の影響を受けてミャンマー経済が減速したため、JCCYの外国の経済団体との交流希望は、思惑どおりには進まなかった。代わりに、政官民からなる経済協力会議であるミャンマー経済構造調整支援会議への対応、GMS開発に関連してバンコク日本人商工会議所との交流が増えていった。

バンコク日本人商工会議所との交流では、ミッション受け入れのみならず、JCCYがバンコクを訪問するなど、双方における受け入れを行っている。ASEAN域内経済協力の進展に伴い、在アジア日本商工会議所が進出国のみならず、ASEAN域内にビジネス活動を拡大している証左である。2009年にはスリンASEAN事務総長の提案により、「アセアン日本人商工会議所連合会」

が設立され、活動を開始している。

このように、JCCYのミッション受入は、懇談会への出席、現地で視察する企業の手配及び同行、場合によってはミッションへの要望書の提出、現地情報の提供などから成り立っている。また、当日の対応のみならず、便宜供与の依頼から確認、実施まで、ミッション側とJCCYとの間で、幾度にも及ぶ文書・FAXでのコミュニケーションが行われている。こうした準備もまたJCCYの仕事の一つなのである。

以上、見てきたように、ミャンマーを取り巻く環境は変化しており、ミャンマー使節団、ミッションも変化している。JCCYでは、役割分担を行いながらこれらのミッションに対応してきた。こういった懇談等を通じて得た情報は、会員企業の経済活動に役だつものと期待されている。

(3) ミャンマー連邦商工会議所連盟 (UMFCCI) との懇談会

外資を積極的に導入し、経済発展を遂げているアジア近隣諸国では、受入国に設立された日本人商工会議所が、現地の政府関係省庁に対してビジネス環境の整備等の要望・提言を行い、受入国政府と日系企業の調整を図っている (川辺 2005, 2009)。

しかしながら、本格的な外資導入に至っていないミャンマーの場合、JCCYが政府関係省庁に直接アプローチすることは容易ではない。JCCYにとって最も有効な手段は、現地民間企業から成るミャンマー連邦商工会議所連盟 (Union of Myanmar Federation Chamber of Commerce & Industry: UMFCCI) を通じて、同じ悩みを持つ両者がそれらの問題を提示し、その改善をミャンマー政府に要望していくことである。

そのため、JCCYでは設立翌年の1997年の第1回懇親会を皮切りに、UMFCCIとの懇談会を現在まで続けている。この間、第1回から第3回の懇親会は、英文でJoint Meeting between UMCCI & JBAとされており、この時期はJCCYがJBAの名称の下で、活動していることが伺える。

顔見せであった初回の懇親会に続いて、1997年から1999年までは、JCCYがUMFCCIと有意義な懇親会を進めていくための試行錯誤の時期にあたる。閉塞感が漂う現地ビジネス環境の中で、JCCYはUMFCCIと率直な情報交換をはかり、パートナーとしての日系企業のプレゼンス向上を図ることに務めた。しかし、期待通りの結果は得られなかったようである。

2000年はJCCYとUMFCCIの関係に、大きな変化が見られた年である。JCCYは積極的にUMFCCIとの関係強化に乗り出した。「日本ミャンマー合同経済会議」(1997年発足)、「日本ミャンマー商工会議所ビジネス協議会」(1998年発足)、「ミャンマー経済構造調整支援」(1999~2002年)といった経済協力会議の進展により、JCCYはこれらからの要請により、現地におけるワーキング・グループとして、UMFCCIとの間で調整を行うようになったからである。

たとえば、2000年11月16日トレダーズホテルで開催された、「UMFCCI & JCCY Joint Meeting」は、「日本ミャンマー商工会議所ビジネス協議会第3回合同会議」（2000年11月2・3日開催）を受けて行われたものである。同合同会議の結果、UMFCCIはエーベル大臣の指示により、JCCYに対して「日本企業が抱える問題点」に関する意見交換を求めてきた。JCCY側でもこの急な申出を受け入れた（「UMFCCI & JCCY JOINT MEETING」, 2000年11月13日）。

そして、JCCYの各分会が英文による「Crucial Issues on Economic Activities in Myanmar」, 「Foreign Direct Invest Issues」, 「Financial Issues」, 「General Issues」, 「FDI & Import Regulation」, 「Banking Matters」, 「Problems of our Industrial Park」（ミンガラドン工業団地内における日系企業が抱える問題）等を作成し、合同会議に臨んだ。

UMFCCIはこの内容について、エーベル大臣にレポートを提出した。しかし、JCCYはJCCY側が提出した輸入問題、亜鉛鉄板事業問題に対するUMFCCIの回答に、満足することはできなかった（「定例役員会議事録」, 2000年11月22日；「11月度貿易部会議事録」, 2000年11月24日）。

これ以降、JCCYとUMFCCIの関係が疎遠になる。しかし、ミャンマー経済が悪化する中で、2003年2月5日には、UMFCCIとの懇談会を復活させ、両者が抱える問題解決に向けて、恒常的な意見交換を行っていくようになった（「1月定例役員会」, 2003年1月22日）。

こうして、UMFCCIとJCCYの関係が修復され、現在まで定期的に交流が続けられている。JCCY新旧執行部交代時のUMFCCI表敬訪問、親善ゴルフ開催等を通じて、両者がコミュニケーションの深化、情報交換を通じて、共通に抱える問題に対応しようとしている。その結果、2008年には、新首都ネピドーで開催された「UMFCCI総会」にJCCYが招待され、会頭と事務局長が出席するまでになった。

また、JCCYではUMFCCIのみならず、在ミャンマーの外国商工会議所との交流を行っている。外国の商工会議所との交流を通じて、UMFCCIとのよりよい交流を図るためである。例えば、シンガポール商工会（Singapore Association of Myanmar: SAM）は、新大使歓迎を兼ねてゴルフ大会開催、大パーティ開催、その他、チャリティバザーを行っている。

また、マレーシア商工会（MBA）ならびに、フランス商工会（French Business Association: FBA）の2つの商工会議所は、1999年にMOU（覚書）を結び、MIC（投資委員会）に登録している。なお、2007年現在、JCCYとMBAならびにFBAとの交流は行われていない。

こうしてJCCYがUMFCCIとの懇談会を通じて得た情報は、会員企業に伝達されビジネス活動に役立つものと期待されている。

(4) 日本・ミャンマー二国間経済協力

1990年央になるとミャンマーのASEAN正式加盟を睨んで、貿易や投資など日緬経済交流の進展をはかるために、様々な二国間経済協力が行われるようになる。こうした二国間経済協力において、JCCYは現地企業の代弁機関として、現地で抱える課題を報告すると同時に、問題解決に向けて提言を行っていくようになった。

まず、JCCYは1998年5月の「第2回日本ミャンマー経済合同会議」において、経団連の要望に応じて、「第二回日緬経済合同会議への提言」を経団連に提出した。JCCYの5部会が政治・政策ならびに経済分野で、会員企業が抱える課題を提言に盛り込んだ。(1)政治・政策については、民主化スケジュールの明確化、政策変更の文書化、外国企業からみて明白な法律整備と外国投資をスムーズにする法律変更、投資案件の許認可の一元化とスピードアップが提言された。(2)経済では、貿易、自国産業の育成、金融、税制面でそれぞれ具体案が提案された。その他として、国営企業の民営化、外国人価格の撤廃、アラビア数字の使用促進、外国人によるMFTBからの自由なドル引き出し、国内航空運賃の値下げ、インフラ整備、外国人・外国企業の差別撤廃、出国の簡素化が提言された。経団連ではJCCY提言を参考として、(1)インフラの整備、(2)二重為替の一本化、(3)情報公開ならびに政策の透明性の向上の3点を、ミャンマー側に求めた。

1999年12月に、ヤンゴンで開催された「第3回日本ミャンマー経済合同会議」からは、JCCYタスクフォース⁽⁴⁾が参加するようになった。経団連の要請を受けて、JCCYでは座長高山俊朗JCCY会頭(住友商事)、飯田民治総務理事(東海銀行)のもと、早速、貿易、投資、金融、インフラ、人材育成の5分野からなるタスクフォースを設置し、現地日系企業が抱える課題を洗い出した(「1999年度ヤンゴン日本人商工会議所・活動方針」)。会議では、高山会頭が、貿易ではゴマの輸出や木材輸出、輸入許可書取得の問題、また投資促進の問題などを報告した(「第3回日本ミャンマー商工会議所ビジネス協議会——ミャンマー政府要人表敬訪問面談要旨——」;「臨時役員会議事録」,2000年10月11日)。しかし、本会議での議論はかみ合わなかった。続く第4回会議(2001年5月)でも、経団連から要請されて村井純一会頭が「ミャンマーにおける日系企業のビジネス活動の拡大に向けて」というテーマで、JCCYとしての発言をするようになった。

このように、JCCYが日本企業を代表して、日本・ミャンマー合同経済会議において、発言権を持つようになった。しかし、「日本ミャンマー経済合同会議」は第4回合同会議(2001年5月)をもって終了した。その後、日本ミャンマーの経済協力が低下するに伴い、2008年2月には「日本ミャンマー経済委員会」が解散され、「日本ミャンマー合同経済会議」も終了してしまった。

「日本ミャンマー合同経済会議」に代わって、次にJCCYが発言する場として登場するのが、

日本・東京商工会議所が開始した「日本・ミャンマー商工会議所ビジネス協議会」(The Japan-Myanmar CCI Business Committee: JMBCC)」である。同ビジネス協議会は、日本側商工会議所とUMFCCIとの経済交流、特に中小企業間の交流促進を目的として設立されたものである。1998年11月に、「第1回日本ミャンマー商工会議所ビジネス協議会」が開催されて以来、2004年まで6回にわたる協議会が開催されている。

2000年11月に開催された「第3回ビジネス協議会」から、同協議会は日商の要請を受けてJCCYと日商の共催開催となった。JCCYが日商の提案を受け入れた背景には、ミャンマー経済の悪化とJCCY会員の減少があげられる。JCCY会員企業は、1998年度末の86社から1999年は79社へと減少していた。2000年には国内経済の落ち込み、軍事政権の不透明な政策運営、米国による経済制裁やアジア通貨危機の影響で、トヨタ自動車、味の素、全日空など、ミャンマーから日本企業の引き揚げが伝えられた(『日本経済新聞』, 2000年5月7日)。

こうして経済状況が悪化する下で、第3回協議会以降、JCCYは、(1)会議におけるプレゼンテーション(貿易投資上の問題)、(2)資金的分担(共催費1,000ドル)を担うこととなった。第3回会議では、浦茂樹JCCY会頭が「日本企業が抱える貿易・投資上の問題点について」、続く第4回会議(2001年10月)では、村井会頭が「両国経済の貿易投資の促進、観光産業活性化、IT産業の育成支援などについて」報告を行った。JCCYでは、地道ではあるが具体的な成果が上がりつつあるとして、ビジネス協議会を評価した(「2001年10月定例役員会議事録」)。

こうして、「日本ミャンマー合同経済会議」あるいは「日本ミャンマー商工会議所ビジネス協議会」を通じて、JCCYはミャンマー側との間に抱える問題に取り組んでいった。ところが、2002年5月以降、「日本ミャンマー商工会議所ビジネス協議会」は、「ベトナム・ビジネス研究会」と共に、「メコン圏ビジネス研究会」に編入された。編入後は、2003年2月に「ミャンマーミッション・カンボジア派遣及び第5回合同会議」、2004年2月に「第6回協議会」が東京において開催された。その後、協議会は開催されないままに置かれ、5年後の2009年11月になって、やっと「第7回協議会」が開催されている。

前述した経団連ならびに日商が、二国間経済協力を通じて、両国の経済交流を深化させようと試みる中で、1999年から2002年までの4年間にわたる期間限定プロジェクトである、「ミャンマー経済構造調整支援会議」も開催されている。支援会議は、両国の政府・産業界・学者つまり「官・民・学」が協力するプロジェクトとして、知的支援と位置づけられる。具体的には外務省、通産省、大蔵省、JICA、経団連そして日本商工会議所の協力の下、ミャンマー側と連携してミャンマーの経済改革を支援していくものである。

JCCYは支援会議におけるワークショップでも、現地企業を代弁して日系企業が抱える問題提起を行った。日本・ミャンマー側の顔見せと位置づけられる「第1回ワークショップ」(2000年

6月)では、日本側通産省の要請により、貿易投資に関連する具体的事例を作成し、大使館経由で提出した。「第2回ワークショップ」(2000年12月)は、今後の議論を進めるスタートラインとなり、日本・ミャンマー側にそれぞれワーキング・グループが設置され、テーマごとにタスクフォースが置かれた。JCCYは現地におけるタスクフォースとして、日本側タスクフォースと協議することになった。しかし、JCCYは「第3回ワークショップ」(2001年11月)には、ミャンマー側のガードが固く参加を許されなかった。「第4回ワークショップ」(2002年7月)において、JCCYは(1)財政・金融、(2)産業貿易、(3)農業・農村の各タスクフォースとの懇談会を行った。

2002年12月に、足かけ3年に及んで推進されてきた「ミャンマー経済構造調整支援プログラム」の最終ワークショップが開催され、両国タスクフォースによる経済構造改革へ向けた包括的な政策提言が提出された。提言にはマクロ経済の安定化、財政再建、情報通信技術(ICT)振興、農村開発による貧困撲滅などが盛り込まれた。当初からの両国間の合意に基づき、政策提言の具体的内容は公表されていない(『世界週報』, 2003年1月21日, 46-47頁)。

以上のように、JCCYがミャンマー側との間で問題調整を図る場が減少する中で、特筆すべきは、日本ASEANの包括的経済連携交渉の一環として、「日ミャンマー官民合同貿易投資ワークショップ」が設けられたことである。同ワークショップが従来の経済協力と異なる点は、日本側の外務省、経済産業省、通商産業省、日商などに加えて、在ASEAN日系企業、日本人商工会議所が、参加するようになったことである。もちろん、在ミャンマー日本大使館、JCCY、ミャンマー側では国家計画経済開発省をはじめとした関係各省ならびにUMFCCIなど、広範囲にわたる関係者が参加することとなった。

新たな試みである「第1回日ミャンマー官民貿易投資ワークショップ」は、2007年7月24日、首都ネービードーにおいて開催された。日本側からは20名、ミャンマー側からは30名が参加した。JCCYでは日本の外務省からの依頼により、「営業許可更新および数次入国ビザ・滞在許可の取得に関する問題」、「輸出入ライセンス取得に関する問題」、「電力不足問題」の3点を提起し、ミャンマー側もコメントを行った。

JCCYでは、第1回ワークショップを有意義であったと評価している。つまり、(1)JCCYで取りまとめた在ミャンマー日系企業が直面する問題点の開示ができたこと、(2)率直な意見交換ができたこと、(3)新しい情報が入手できたこと、(4)今後の継続への合意ができたことである(「JCCY 7月定例役員会議事録」, 2007年7月25日)。

期待された第2回ワークショップは、2007年8・9月のヤンゴン市内デモや、2008年5月のサイクロンの影響などにより先送りされてしまった。そして、2年後の2009年9月14日、「第2回日ミャンマー官民合同貿易投資ワークショップ」が、ネービードーにおいて開催された。日

本側は在ミャンマー日本大使館、JCCYに加え、日本商工会議所やバンコク日本人商工会議所、ASEAN各地のジェトロ所長など総勢44名が出席した。日本側代表は外務省南東アジア課小野課長、ミャンマー側代表は投資・投資企業管理局（DICA）キンソー局長が務めた。

この「第2回ワークショップ」では、JCCYでは、エネルギー、インフラ、輸出産業に関する問題を提起した。日本企業のミャンマーに対する関心の高さを受け、ミャンマー側の受け入れ体制も整っており、JCCYが提起した課題については、概ね何らかのコメントが得られた。2011年には、「第3回ワークショップ」を開催することが合意されている（「JCCY9月定例役員会議事録」、2009年9月30日）。

2007年に発足した「日ミャンマー官民合同貿易投資ワークショップ」は始まったばかりである。ASEANにおける経済連携時代を迎えて、二国間経済協力の在り方は変わりつつある。つまり、JCCYは在ASEAN日本人商工会議所との連携を強化して、ASEAN間経済協力により、ミャンマーの投資環境改善を図ることが期待されているといえる。

5. おわりに

本稿では、民主化をめぐり欧米諸国からの経済制裁下における移行経済国ミャンマーにおける、JCCYの活動をみてきた。ミャンマーにおける日本人経済団体の活動は、受入国政府の外資導入政策のみならず、国際社会の動向に大きく規定されることになる。そのため、本稿ではミャンマーの2段階における工業化政策の内容と国際社会の動向、その中で日本企業に求められた役割、同政府と日系企業の間が生じた問題、問題に対応する組織整備、問題に対する対応過程の5点に焦点をおき、JCCYの活動を検証した。その結果、次の点を明らかにすることが出来た。

工業化の第1段階である1988年以前は、ビルマ政府がビルマ式社会主義を遂行するために、企業および貿易国有化政策を進め外国企業の直接投資を禁止した。この時期、ビルマ政府が日本に求めたのはODA支援であり、日系企業はODAプロジェクト関連企業に限られていた。日系企業が抱えた問題は、現地における300人日足らずの日本人社会の運営・維持であった。そのため、日系企業は「日本人会」を設立して、大使館と協力して日本人学校運営、情報連絡、日本からの団体受入などに対応していった。

同時期には、すでに近隣のタイ、シンガポールおよびマレーシアでは外資導入が奨励され、これらの国に設立された日本人商工会議所が活発な活動を行っていた。一方、外資の進出が禁止されているビルマにおいては、会議所の設立は無理であり、また気運も盛り上がらなかったと思われる。ただし、商社と銀行をメンバーとする「貿易懇話会」が設立され、商社・銀行が協力して情報交換などを行っていた。

しかし、第2段階にあたる1988年以降は、経済社会的不況に直面したビルマ政府が、開放経済へと政策を大きく転換し、外国資本の導入をはかっていく時期である。この段階になると、外資導入政策を受けて1990年代半ばに急増した日本企業が、現地で新たに生じた経済問題に対応するためにJCCYを設立していく。JCCYは数度にわたる臨時総会を開催するなど組織整備を行いながら、理事会・部会・委員会を中心として、国際社会からの経済制裁下における、ミャンマー政府の経済状況に対応すべく、経済協力や地元の経済団体等と協力体制を、構築するなどの活動を行ってきた。

こうしたJCCYの活動では、(1)会員向けサービス、(2)経済ミッションなどへの対応、(3)ミャンマー商工会議所(UMFCCI)との交流、(4)日緬二国間経済協議会を通じた現地政府との調整を見てきた。

第1に、会員向けサービスでは、JCCYは講演会、出版物の発行、難解なミャンマー語の翻訳等を行い、会員企業のみならずミャンマー進出に関心を持つ企業に、情報提供を行っている。また、会員間の親睦を図ることにより、スムーズな組織運営を目的として、年2回のゴルフ大会を行っており、2009年までにすでに20回を超えるまでになった。

第2に、各種ミッションへの対応も重要な活動である。JCCYは日本からのミッションのみならず、近隣諸国からの日本人商工会議所などへの対応も行っている。また、JCCYから近隣諸国の日本人商工会議所への訪問も増えている。

第3に、現地UMFCCIとの交流が定着化している。JCCYはビジネス環境の改善などを図るために、UMFCCIを通じてミャンマー政府との調整を行っている。そのため、親善ゴルフ、表敬訪問などを行って、両者のコミュニケーションを深めている。

第4に、日本・ミャンマー二国間経済協力会議への参加を通じて、JCCYは会員企業の代弁機能を果たしている。経団連管轄の「日本・ミャンマー合同経済会議」、日本・東京商工会議所の「日本ミャンマー商工会議所ビジネス会議」、官民学協力プロジェクトである「ミャンマー経済構造調整支援プログラム」においては、JCCYは現地タスクフォースとして参加している。そして、JCCYタスクフォースが現地日系企業の抱える具体的な問題を指摘し、改善策を提言に反映させている。他にも、部会・委員会が、中国、ベトナムなどの近隣諸国に視察旅行を行い、ミャンマーにおける経済活動の参考としている。また、日本からの政治家・閣僚との意見交換、あるいは要望書を提言して、現地日系企業を取り巻く、ビジネス環境の改善を図ろうとしている。

こうした活動において、JCCYが大使館、JICAなど政府機関のみならず、日本側経済団体・関係省庁などと官民協力して活動していることは重要である。JCCYはミャンマーの政治・経済情勢のみならず国際社会へ対応するため、在ミャンマー日本大使館、JICA、日本からの政治家、官僚あるいは二国間経済会議など、官民産協力体制のもとで情報収集を行い、受入国政府に対す

る提言を行っているのである。

以上のような JCCY の活動を通じて、移行経済国かつ国際社会の経済的制裁下にある受入国における日本人商工会議所の果たす役割を、以下のようにまとめることができる。

一つ目は、現地経済・経営問題に対応する機能である。講演会や出版活動などがこれにあたる。日本企業が途上国に進出する場合、受入国政府の経済政策や経済制度などへの対応を求められる。日本人商工会議所は、現地経済の専門家などによる講演会や出版活動等を通じて、会員企業に対して現地経済・経営に関する情報提供を行い、現地で生じる経済・経営問題に、対応することが可能である。

二つ目は、現地側との間で抱える経済問題に対応する機能である。日本人商工会議所は UMFCCI のような現地経済団体、あるいは二国間・多国間経済協力委員会を通じて、これらの団体と協力して、現地で生じた問題に対して、受入国政府に対する提言活動を行うことができる。

以上から、JCCY が経済制裁下にある移行国においても、現地企業の代弁機能を果たすことは可能である。ただし、ミャンマー政府は未熟な地場企業に代わって、会議所を利用して日本企業を積極的に活用する段階には至っていない。また、JCCY の活動がミャンマーの民主化問題をめぐって、国際社会の対ミャンマー経済制裁の中で、進められていることも重要である。この2点の問題が解決し、ミャンマー政府が積極的な外資導入政策を展開する場合、JCCY は一層の調整機能を果たすことができると思われる。

しかしながら、JCCY は組織・制度上の問題、ならびにミャンマーを取り巻く環境変化への対応といった2つの問題を抱えている。まず、制度・組織面では、ミャンマー経済の悪化に伴い、会員企業が減少の一途をたどっていることである。2009年3月末現在、会員企業は51社である。会員減少により、部会員が減少し部会開催ならびに部会活動が、成り立たない部会も出始めている。これに対して、JCCY では個人会員資格の見直し、合同部会の開催などといった方法で対応しようとしている。

次に、環境変化については、日ミャンマー二国間経済協力会議が減少し、JCCY がこれらの会議を通じて現地政府に対して提言を行う機会が、低下していることがあげられる。これについては、JCCY は ASEAN 地域間経済協力会議といった ASEAN 地域全体における調整の場を通じて、ミャンマー政府に対する提言活動を行うことが出来る。実際、2007年以降、日本 ASEAN 包括的経済連携交渉の一環として、「日ミャンマー官民合同貿易投資ワークショップ」が開催されるようになってきている。JCCY は従来の二国間経済協力会議から、在 ASEAN 日本人商工会議所と協力して、ASEAN 全体の中でミャンマー側との調整問題を図り、投資・貿易環境整備等を図ることを、求められるようになったといえる。

こういった問題を抱える一方で、JCCY を取り巻く新たな動きが見られる。大メコン河地域協

力戦略会議プログラム、GMSなどにみられるように、ミャンマーはASEANの一員として、協力を求められるようになってきている。また、JCCYはスリンASEAN事務総長の要請により設置された、在アジア日本人商工会議所の集まりである「ASEAN日本人商工会議所連合会」と連携・協力して、ミャンマー経済発展支援、ビジネス環境の整備などが進められることを期待している。

今後は、ASEANにおける日本人商工会議所が、在ASEAN日系企業とASEAN各国との間において、両者の間に生じる問題をいかに解決し、ASEAN諸国の経済発展を支援していくかを明らかにしていきたい。

〈注〉

- (1) Japanese Chamber of Commerce, Yangon: JCCYとして設立され、2003年にJapanese Chamber of Commerce and Industry, Yangon: JCCYへと変更された。
- (2) UMFCCIは非政府組織(NGO)として活動しており、民間企業の発展のための各種支援策を講じている。ミャンマー最初の商工会議所(Burmese Chamber of Commerce: BCC)は1919年に設立され、その後1999年4月1日に現在のUMFCCIに組織変更された。UMFCCIは、1989年12月12日に国際商工会議所(ICC)に加盟し、1997年10月14日にはASEAN商工会議所(ASEAN-CCI)に加盟した。UMFCCIは1999年4月の組織変更後、その役割は多岐に渡り会員数も増えている。2001年2月末では9,363会員となった。内5,815社がミャンマー企業、708社が外国企業、個人会員2,840となっている(「第10回事業報告書」UMFCCI, 2001年3月31日定期総会資料)。
- (3) 日綿ラングーン連絡所は1950年1月に設置され、1955年5月に支店に昇格した。又一は1950年2月に駐在員をラングーンに派遣、東洋綿花では1950年4月にラングーン派遣人が出発している。協和交易(三菱商事)は1950年6月に駐在員を派遣、1954年7月に三菱商事駐在員を設置している。第一物産(三井物産)は1951年1月にラングーンに社員を派遣している。
- (4) 住友商事ラングーン駐在員設置(1953年7月)、伊藤忠商事ラングーン担当者派遣(1953年10月)、東京銀行ラングーン駐在員事務所開設(1954年3月)、丸紅ラングーン派遣員事務所開設(1954年6月)と続いている。
- (5) たとえば『海外市場』1957年11月号では、次のような見出しでビルマにおける日本商品の評判を紹介している。「安値と早期引き渡しが魅力の日本品」、「独り舞台の味の素」、「ここでも強い日本繊維品」、「鉄鋼製品、不利になってきた日本品」、「火花を散らす機械売り込み」、「受ける日本ミシン」、「とぶように売れる日本製自転車」、「中共セメント、日本品と競争」、「タイヤ・チューブは日本品が優勢」。
- (6) 池谷修からの聞取調査による。
- (7) 『日本人会報』1988年7月1日号、同8月18日号。
- (8) 元駐ミャンマー特命全権大使を務めた山口洋一(2003)によると、「従来日系企業の組織としては商社と銀行をメンバーとする「貿易懇話会」があるのみであった(136ページ)」と述べているが、設立年は不明である。池谷修との聞取調査では、1970年代には「貿易懇話会」が設立されていた。
- (9) 長井正成からの聞取調査による。
- (10) 貿易部会から関弘重丸紅ヤンゴン支店長ならびに川口誠住友商事ヤンゴン所長、金融部会から高橋智東京三菱銀行ヤンゴン所長、工業部会から中村勝之味の素ヤンゴン所長ならびに泉谷康夫松下電器産業ヤンゴン所長、建設部会から鈴木英樹鹿島建設ヤンゴン所長、そして流通サービス部会から斎藤幹雄全日空ヤンゴン支店長ならびに永野信行エンタープライズ社長が連絡員に選ばれた。

- (11) 講演会開催日、講演者、テーマなどは、JCCY 役員会議事録、年次総会記録などから追跡した。主な講演者として、在ミャンマー日本大使、JICA 専門家、大学教員、アジア経済研究所員などがあげられる。
- (12) ゴルフ大会については、JCCY 役員会議事録、年次総会記録などから追跡した。第1回ゴルフ大会は金融部会（住友銀行・杉田）と貿易部会（三菱商事・黒原）が担当し、1997年4月26日にヤンゴンゴルフクラブで開催された。
- (13) ミッション受け入れは、JCCY 役員会議事録、年次総会記録等から追跡した。1997年6件、1998年5件、1999年9件、2000年7件、2001年11件、2002年15件、2003年9件、2004年17件、2005年19件と、ミッション受入は増加傾向にある。
- (14) 第2回会議開催後の1998年11月に、日本側島海議長とミャンマー側議長エーベル大臣との間で、双方にワーキング・グループを設置することが合意された。JCCY は経団連から日本側ワーキング・グループの現地におけるタスクフォースを要請された。

参考文献

- アジア経済研究所（1961）『ビルマの経済開発』アジア経済研究所。
- 天川直子編（2006）『後発 ASEAN 諸国の工業化 — CLMV 諸国の経験と展望』アジア経済研究所。
- 板垣博他（1997）『日本的経営・生産システムと東アジア — 台湾・韓国・中国におけるハイブリッド工場』ミネルヴァ書房。
- 海外経済協力基金『基金調査季報』No. 57, 1987年10月, 同 No. 63, 1989年8月。
- 海外貿易振興会『海外市場：ジェトロ調査月報』1957年11月。
- 外務省経済協力局編（1972）『ビルマの自力更生路線とわが国の経済協力』外務省経済協力局。
- 外務省賠償部・通商産業省賠償室編（1956）『ビルマ賠償と貿易』商工会館出版部。
- 加藤徳道（1995）『ミャンマーは、いま。— アジア最後のビジネスフロンティア（商社マンの目）』ダイヤモンド社。
- 桐生稔「一九八六年のビルマ」日本ビルマ協会『日本ビルマ文化協会報』第63号, 1987年10月1日。
- 桐生稔編（1995）『ミャンマーの新展開：開放と成長への助走』アジア経済研究所。
- 桐生稔・西澤信善（1996）『ミャンマー経済入門』日本評論社。
- 工藤年博（2008）『ミャンマー経済の実像 — なぜ軍政は生き残れたのか』アジア経済研究所。
- 小島英太郎「日系企業から見たミャンマーの二〇年—期待と挫折と」『アジ研・ワールド・トレンド』No. 155, 2008年8月。
- 時事通信社『世界週報』2003年1月21日。
- 『社史』各社。
- 杉本良巳（1990a）「思い出のビルマ（11）」日本ビルマ協会『日本ビルマ文化協会報』第74号, 1990年7月20日。
- 杉本良巳（1990b）「思い出のビルマ（12）・完」日本ビルマ協会『日本ビルマ文化協会報』第75号, 1990年10月10日。
- 朽木昭文（2007）『アジア産業クラスター論 — フローチャートアプローチの可能性』書籍工房早山。
- 日本ミャンマー協会『ミャンマーニュース』各号。
- 日本ミャンマー友好協会『日本ミャンマー（ビルマ）文化協会報』各号。
- 西澤信善（2000）『ミャンマーの経済改革と開放政策 — 軍政10年の総括 —』勁草書房。
- 日本経済新聞社（1958）『ビルマと日本 AA の経済』日本経済新聞社。
- 根本敬「ビルマ（ミャンマー）」吉川利治編（1992）『日本とアジア』東京書籍。
- 賠償問題研究会編（1959）『日本の賠償 — その現状と問題点』外交時報社。

- 藤田幸一編（2005）『ミャンマー移行経済の変容：市場と統制のはざままで』アジア経済研究所。
- 藤田昌宏（1989）『誰も知らなかったビルマ』文藝春秋。
- ポーター、M・土岐坤他（1992）『国の競争優位（上）』ダイヤモンド社。
- 本多光男他（2007）『産業集積と新しい国際分業——グローバル化が進む中国経済の新たな分析視点』文眞堂。
- 山下彰一・シャヒド・ユスフ（2008）『躍進するアジアの産業クラスターと日本の課題』創文社。
- 山口洋一（1999）『ミャンマーの実像——日本大使が見た新日国——』勁草書房。
- ヤンゴン日本人会広報部『PADAUK』ヤンゴン日本人会。
- ヤンゴン日本人学校創立30周年記念誌編集委員会（1994）『創立30周年記念誌 30年の歩み』ヤンゴン日本人学校。
- ヤンゴン日本人商工会議所、内部資料。
- ラングーン日本人会広報部『日本人会報』ラングーン日本人会。
- 渡辺幸雄（2007）『日本と東アジア産業集積研究』同友館。

英文参考文献

- Fumiharu Meino, Ikuko Okamoto, Koichi Fujita ed., *The Economic Transition in Myanmar After 1988: Market Economy Versus State Control Kyoto Cseas Series on Asian Studies*, Institute of Southeast Asian Studies, 2009.
- Tin Maung Maung Than, *State Dominance in Myanmar: The political Economy of Industrialization*, Institute of Southeast Asian, 2007.

聞取調査（所属・役職は聞き取り調査時点，〔 〕はJCCYとの関連）

2007年

- 8月22日 矢野文博（General Manager, Yangon Representative Office, Mitsui Sumitomo Insurance, Co., Ltd., [JCCY 第11代会頭]），高沖秀年（三井物産ヤンゴン事務所長，[JCCY 貿易部会長]），片桐清義（三菱商事ヤンゴン駐在事務所長，[JCCY 第8代会頭]），小島英太郎（JETRO ヤンゴン事務所長，[JCCY 第3代専務理事]）

2008年

- 10月6日 荒木義宏（ジェトロ海外調査部，[JCCY 初代専務理事]）
- 10月22日 飯田民治（株式会社TEN代表取締役，[JCCY 総務理事]）
- 10月29日 長井正成（三井物産交通プロジェクト部長，[JCCY 初代会頭]）
- 11月12日 内藤智博（鹿島建設，海外支店営業部，[JCCY 建設部会]）
- 鈴木英樹（元鹿島建設ヤンゴン事務所所長，[JCCY 設立連絡員]）

2009年

- 8月21日 村井純一（丸紅株式会社市場事業部シニアアドバイザー（アジア大洋州担当），[JCCY 第5代会頭]）
- 8月22日 小丸佳憲（Myanmar Yutani Co., Ltd., Managing Director, [JCCY 役員]），兼子敏明（双日株式会社ヤンゴン事務所長，[JCCY 第13代会頭]）
- 8月25日 池谷修（大丸興業株式会社ヤンゴン支店 General Manager，ヤンゴン日本人会会長），藤本慶太（株式会社藤本ヤンゴン工場，General Manager, [JCCY 工業部会]）
- 8月26日 中尾隆義（丸紅株式会社ヤンゴン支店長，[JCCY 第12代会頭]）
- 8月31日 関弘重（丸紅株式会社環境インフラプロジェクト部シニアアドバイザー，[JCCY 第2代会頭]）

Activities of the Japanese Chamber of Commerce in Transition Economies:

The Case of the Japanese Chamber
of Commerce & Industry, Yangon (JCCY)

Sumiko Kawabe

Abstract

In transition economies in Asia, each government develops its own foreign capital policy. Japanese companies tend to organize business associations to solve their problems in transition economies.

This study analyzes the role of JCCY through its activities in two stages under (1) the Burmese Way to Socialism (1962–1987) and (2) the open economy (1988–2009) in Myanmar. The roles of JCCY are: (1) coping with business problems by providing member companies with information through seminars and publications; (2) trying to solve problems occurring between the Myanmar government and Japanese companies with the cooperation of the UMFCCI and Japan-Myanmar Economic Cooperation Committee; and (3) assisting in the coordination between business and government in cases in which the government tries to make active use of Japanese companies for economic development.

The Japanese Chamber of Commerce in each Asian country can solve problems between business and government in cooperation with the Federation of the Japanese Chamber of Commerce and Industry in ASEAN (FJCCIA).

Keywords: Burmese Way to Socialism, Open Economy, Japanese Chamber of Commerce and Industry, Yangon (JCCY), Union of Myanmar Federation Chamber of Commerce & Industry (UMFCCI), Japan-Myanmar Economic Meeting, Federation of the Japanese Chamber of Commerce and Industry in ASEAN (FJCCIA)